

芝生広場の控え場所について



- ① 本大会参加の団体および個人は、線で囲まれた場所にのみテントを設営できる。
- ② 午前7時以前に場所取りおよび、テントの設営を絶対にしない。
- ③ ペグを芝生にさすことは禁止。
 - ※ 重り等でテントやシートが飛ばないように対応をお願いします。
- ④ 午後4時までに完全に撤収すること。
 - ※ 1日目終了後にテント等を置いておくことはできない。
 - ※ タフロープ等を使って、場所の確保をすることもできない。

【その他注意事項】

- ★ 競技場周辺や相撲場跡の木陰部分については、シートを設置してもよい(テントは不可)。ただし、専用利用ではないため、一般の方の妨げになる場合や競技役員、施設管理者等から指示がある場合は、速やかに控え場所を移動または、撤去すること。また、1日目終了後に完全に撤収し、タフロープ等での場所の確保も行わない。
- ★ 野球場周辺などの競技場以外の施設周辺に控え場所を設置しないこと。
- ★ ごみは各団体の責任で必ず持ち帰ること。
- ★ その他、競技役員や施設管理者から指示があった場合は、指示にしたがうこと。